

まつだ移住相談所 相談員研修の概要（案）

まつだ移住相談所 第2回、第3回会議での議論を踏まえ、これから空き家所有者の相談に乗る方、移住希望者の相談に乗る方をそれぞれまつだ移住相談所相談員として登録し、実際に活動するに当たり、空き家問題に関する基礎知識等を学ぶ必要があることが分かりました。そこでまずは相談員のための研修について、以下の様な内容を検討しております。

1. 空き家相談に関する基礎知識の習得

既に空き家、これから空き家の実際の活用に向けては宅建士（不動産業者）等の専門業者の協力が欠かせません。そこで特定非営利活動法人空き家コンシェルジュの制作した「新人相談員研修 空き家相談窓口対応マニュアル」を参考にして空き家相談に関する基礎知識を習得することを目指します。

* 講師案 宅建士

* 「新人相談員研修 空き家相談窓口対応マニュアル」の内容については司法書士の井上さん、宅建士の相澤さんに内容のご確認をお願いしております。

2. 空き家相談に関するケーススタディの実施

既に空き家の所有者との相談による目標は空き家の賃貸など利活用、売却、もしくは適正な管理です。これから空き家の所有者との相談による目標はエンディングノートの作成など今後所有者が持ち家の処分を考える必要ができた場合の心の準備を行うことです。そこで前述の空き家コンシェルジュの制作した「専門家への取次相談案件事例集」「不動産流通困難物件事例集」を参考に①空き家の利活用に関するケーススタディを行います。また②町が制作した「老後に備えて考える失敗しないお家の話」を利用して相談のロールプレイを行います。

* 講師案 定住少子化担当室

3. 移住希望者向け基礎知識の研修

移住希望者向け地域体験会については、これまでの議論から専門知識よりも移住希望者が望む各種情報をどの様に伝えるかということが大切になることが分かりました。そこで本会合で地域体験ツアーの内容を検討しつつ、どの様な研修を行うかについてご議論いただきたく思います。